令和６年度　館山市内通学路危険箇所　及び　対策一覧

No.	地区	要望学校	場所	状況　説明	要望内容 新規対策 信号	横断歩道	一時停止	外側線	ガードレール	カーブミラー	幅員拡張	その他	維持補修 横断歩道	区画線	一時停止線	その他	備考	道路管理者 国道（直轄）	県道	市道・国道・県道	市道（赤道）	対策実施機関	対策状況 進行状況 完了	一部完了	対策予定あり	検討中	対策不可能	対策案【行政側】（実施内容）	（実施時期）	対策案【学校現場】	過去の対策実績
1	那古	那古小	県道和田丸山館山線296号から那古交差点手前を左折した箇所 那古1208番付近	□道路横断の際，横断歩道がないため，運転者から歩行者が横断するか判断するのが難しく危険である。	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	□横断歩道の新規設置	－	－	●	－	□館山警察署（横断歩道新規設置）	－	－	－	－	●	■横断歩道の新規設置は道路状況により不可	実施不可		
2	正木	那古小	正木1896番5号～正木1842番付近	□歩道が狭い上に、通学路であることが運転者から視認しにくく危険である。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	□外側線の再塗装 □歩道のカラー塗装	－	－	●	－	□市民協働課（外側線の再塗装及び歩道のカラー塗装）	－	－	－	－	●	■優先順位を定め，対策実施を検討する。	未定		
3	那古	那古小	県道和田丸山館山線296号 那古1152番2号～那古1159番付近	□歩道が狭い上に、通学路であることが運転者から視認しにくく危険である。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	□外側線の再塗装 □歩道のカラー塗装	－	●	－	－	□安房土木事務所（外側線の再塗装）	－	●	－	－	－	□外の区画線工事等を含めて、緊急性の高い現場から対応を検討中。外側線は施工済、歩道のカラー塗装は経過観察。	R6.11月		
4	北条	北条小	国道127号線ファッションセンターしまむら付近の歩道	□歩道のアスファルトが複数箇所隆起し、歩行に危険性が生じる。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	□歩道のアスファルトの補修	●	－	－	－	□教育総務課（千葉国道事務所へ依頼）	●	－	－	－	－	■歩道のアルファルトの補修	R6.8月	□児童に対する注意喚起	
5	館山	館山小	館山171番～館山95番付近 ※学校前スクランブル交差点から築港前交差点付近	□交通量が多く、歩道が狭く危険である。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	□外側線の再塗装	－	－	●	－	□市民協働課（外側線の再塗装）	－	－	－	●	－	□片側のみ外側線を引き直しを検討	R7年度中	□歩道を一列で歩行するよう交通安全指導	
6	藤原	房南小	藤原交差点～砂山方面 藤原940番付近	□道幅が狭く、カーブの手前に木々が生い茂っており見通しが悪く危険である。また、カーブが続いているため、自動車の運転手が登下校時に歩行中の児童を視認しにくい。	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	●	□標識または路面標示の設置	－	－	●	－	□教育総務課（通学路変更について学校へ依頼） □建設課	－	－	●	－	－	■通学路の変更は防犯上の理由から不可 □曲線部外側の蓋無水路を暗渠化、ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ外側を歩行者帯として整備（市：建設課）	R6.7月 R8年度(予定)	□登下校時の交通安全指導及び見守り	H25　カーブミラー設置、白線，横断歩道，停止線引き直し H27　外側線引き直し H28　注意を促す看板を２箇所設置 H29　外灯の設置について、学校から区長へ相談の旨を学校へ指導 R01　道路にはみ出している木の剪定。 R05　ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ～急ｶｰﾌﾞ(260m)舗装打直し樹木剪定、直線部蓋無水路への蓋掛け。
7	神余	神余小	県道館山白浜線86号 神余1456番付近　　※加藤塗装の反対側	□ガードレールがあるものの、外側が川の底であるため、転落の危険性がある。	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	□標識の設置	－	－	●	－	□教育総務課	●	－	－	－	－	■学校へ交通安全指導を依頼	R6.7月	□悪天候の際に職員による交通安全指導	
8	神余	神余小	加藤区集会所 神余1483番付近	□農道の脇に用水路があり、転落の危険性がある。 □荒天時の増水により、道路と用水路の区別がつかなくなることがある。	－	－	－	●	－	－	●	－	－	－	－	□ガードレールまたは安全な策の設置	－	－	●	－	□建設課（関係機関と協議）	－	－	●	－	－	□ﾎﾟｽﾄｺｰﾝ設置	R6年度中	□悪天候の際に職員による交通安全指導	市道が狭隘のため、護岸天端を車両のすれ違いで利用している可能性があるため、地元区との要調整。⇒調整中
9	神余	神余小	上神余地区の道路脇 神余3433番付近	□段差が大きく転落すると危険である。	－	－	－	●	－	－	●	－	－	－	－	□ガードレールまたは安全な策の設置	－	－	●	－	□建設課（関係機関と協議）	－	－	●	－	－	□転落防止柵設置	R6年度中		隣地の出入口のため、地権者との要調整。 ⇒地権者調整完了
10	山本	館野小	館野小学校正門前農道 山本1028番付近	□農道と市道が交わる地点で、一時停止を怠ると交通事故の危険がある。 □過去に車両同士の衝突事故が発生している。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	□一時停止線の設置または標識の設置	－	－	●	－	□教育総務課	●	－	－	－	－	■学校へ交通安全指導を依頼	R6.7月	□登下校時の交通安全指導及び見守り	
11	那古	第一中	那古海岸交差点～那古観音前交差点 那古1497番～那古海岸交差点	□外側線が消え、生徒の通学に危険が生じる。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	□外側線の再塗装	－	－	●	－	□市民協働課（外側線の再塗装）	－	－	－	●	－	□那古海岸交差点～那古観音前交差点の区画線のみ再塗装を検討	R7年度中		
12	那古	第一中	那古海岸交差点～那古観音前交差点 那古834付近	□ごみ集積所が設置してあるため、歩道がふさがれ、生徒の通学に危険が生じる。	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	□ごみ集積所の移動または標識（注意喚起）	－	－	●	－	□教育総務課	－	－	●	－	－	□ごみ集積所の移動を町内会へ依頼	R6.7月		
13	那古	第一中	那古海岸交差点～那古観音前交差点 那古832付近	□当該箇所を通学する生徒の通行が看板裏の細道から見えづらいため、生徒に危険が生じる。	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	□標識の設置 ※「飛び出し注意」	－	－	●	－	□教育総務課	●	－	－	－	－	■学校へ交通安全指導を依頼	R6.7月	□登校時、職員による交通安全指導	
14	那古	第一中	那古海岸交差点～那古観音前交差点 那古756付近	□路面標示（「飛び出し注意」）の文字が消え、生徒の通学に危険が生じる。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	□路面標示の再塗装	－	－	●	－	□市民協働課（路面標示の再塗装）	－	－	－	●	－	□路面標示の再塗装（NO12と一緒に検討）	R7年度中		
15	那古	第一中	県道館山富浦線302号 「川名」バス停～那古観音前交差点	□外側線が消え、生徒の通学に危険が生じる。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	□外側線の再塗装	－	●	－	－	□安房土木事務所（外側線の再塗装）	●	－	－	－	－	■外の区画線工事等を含めて、緊急性の高い現場から対応を検討中。外側線施工済。	R6.11月		
16	船形	第一中	県道館山富浦線302号 船形457付近	□ガードレールが破損しているため、生徒の通学に危険が生じる。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	□ガードレールの修復	－	●	－	－	□安房土木事務所（ガードレールの修復）	●	－	－	－	－	■現場は仮補修し、補修工事を予定。ガードレールの補修完了	R6.11月		
17	那古	第一中	那古516番1号～那古1220	□外側線が消え、生徒の通学に危険が生じる。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	□外側線の再塗装	－	－	●	－	□市民協働課（外側線の再塗装）	●	－	－	－	－	■外側線の再塗装	R6.12月		